



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4244 号 2018.3.7 発行

即完売、障害者施設の高級食パン 京都産バターと塩使用 京都新聞 2018年3月6日



オープンから出した「京の旨」の焼き上がりを確かめる今井さん（京都市左京区・飛鳥井ワークセンター）

京都市左京区の障害者施設「飛鳥井ワークセンター」が、京都府内産の希少なバターと塩をふんだんに使った高級食パンを新たに開発した。1斤660円とかなり高額で販売日も不定期だが、店頭で並べば即完売の人気ぶり。センターでは「積み重ねてきた技術を糧に全力で取り組みたい」としている。

飛鳥井ワークセンターは1996年の開設以来、製パン事業に取り組む。作ったパンはセンターと同じビルの1階にあるスーパー内の店舗で販売していて、地域の店として定着している。食パンの味をさらに改良しようと、職員らが昨年9月以降、試作を重ねてきた。

完成した食パン「京の旨（うまみ）」は、昨年11月に府内の障害者施設を対象に行われたパンのコンテスト「ベーカリーあすのKyotoカップ」食卓パン部門でグランプリを受賞。京丹后市産のジャージー牛バターと塩を使用するなど材料に徹底的にこだわったほか、湯で溶いた米粉をパン生地混ぜる製法でもちもちした食感を実現した。

材料が希少なため定期的に製造するのは難しく、現在は販売の数日前に店頭で告知して売り出している。従来の食パン（1斤230円）に比べてもかなり高額だが、2回ほど売り出した際にはいずれも数時間で完売した。

開発に携わった職員の今井浩貴さん（32）は、バターや塩を作る現場を見学した際に「これほど丁寧に作られている材料を用いて、自分たちもよりよいパンを届けたい」との思いを抱いたといい、「パンを通して僕らの気持ちがお客さんに伝われば」と話している。

1回の販売量は15斤程度で、次の販売日は6日。問い合わせは左京区田中飛鳥井町のワークセンター075（722）5991。

身体障害認定 進行性疾患の早期認定、厚労省が通知 「障害手帳」があれば... 小児が
ん、遺族らの訴え実る / 神奈川 毎日新聞 2018年3月6日

厚生労働省が身体障害の認定を巡り、急速に進行する疾病による障害を早期に認定するよう求める通知を全国の自治体に出した。背景には、四肢がまひするなどの障害があったにもかかわらず身体障害認定されないまま亡くなった、小児がんの子どもたちの存在がある。遺族たちが改善を訴え、通知に至った。【宇多川はるか】

発症5カ月で死亡 「すぐじゃないと間に合わない」

身体障害認定は、医師の診断書などの必要書類をそろえて自治体に申請し、審査を経た

後に身体障害者手帳の交付を受けるという流れ。認定基準は、身体障害者福祉法に基づいて種別ごとに国が定めるが、いずれも「一定以上で永続すること」を要件としている。

「一定以上の永続」は、自治体や医療機関では「症状固定」「障害固定」などと言われることがあり、障害が数カ月間変わらずに続くことを「固定」とみなす自治体もある。そのため、進行性で症状が変動する疾病による障害は、「永続性」に当てはまらないと判断され、障害があっても障害者手帳を受け取れない問題があった。

そこで、厚労省は通知で、「『永続する』障害とは、その障害が将来回復する可能性が極めて少ないものであれば足りる」「将来にわたって障害程度が不変のものに限られるものではない」と説明。必ずしも同じ症状のまま時間をおく必要はなく、「急速に進行する疾病による障害がある人が、速やかに手帳を受け取れるよう配慮を」と求めた。

厚労省に対応を求めてきたのは、悪性脳腫瘍「小児脳幹部グリオーマ（略称D I P G）」で子どもを失った遺族たちだ。D I P Gは根本的な治療法が確立されておらず、顔面や手足のまひ、のみ込む際の障害などの症状が現れる。進行は早く、発症から1年以内の死亡率は50%とも言われる。

東京都武蔵野市の西垣七歩さんは、4歳だった2012年3月にD I P Gを発症。すぐに足がふらつき1人では真っすぐ歩けなくなり、右手と右の顔面神経がまひ、右耳の聴覚もなくなった。

5月に母一葉さん（44）が在宅介護で必要になる車椅子の使用について市に問い合わせたところ、まず身体障害認定を受けるよう勧められた。さらに「認定を受けるには6カ月は障害が固定していないといけない」との説明を受けたため、身体障害認定の申請をあきらめたという。

その後、七歩さんの容体は急速に悪化。公共交通機関の運賃割引などの支援のほか、身体障害者手帳があればスムーズだった自宅での介護サービスを受けられないまま、同年9月に5歳で亡くなった。

身体障害認定を巡り、D I P Gの患者会には、七歩さんと同様に自治体窓口や医師に「まひ固定数カ月後に申請を」などと言われて申請を断念したとの声が、他にも数件寄せられている。一葉さんは七歩さんの闘病経験から、「数カ月も障害の固定を確認しているようでは、支援が間に合わない子どもも多い」と訴えてきた。

同じくD I P Gで長女を失い、患者会で厚労省への署名活動などを続けてきた高木伸幸さん（46）＝相模原市＝は「重い障害があっても障害認定を受けられず、支援の谷間に落ちてしまっている現状がある」と指摘し、「今回の通知をきっかけに、自治体や医療機関に進行性の疾患と障害認定について理解を深めてもらい、全国で迅速な認定を進めてほしい」と話している。

知的障害者 再犯を防ごう 福祉関係者ら支援団体、環境作りを重視 研修会や啓発活動に力 / 静岡 毎日新聞



罪を犯した知的障害者の支援について話し合う「静岡トラブルシューターネットワーク」などのメンバー＝浜松市北区で

県内で、罪を犯した知的障害者を支援して、再犯させないことを目指す取り組みが行われている。活動をしているのは、福祉関係者らで作るグループ「静岡トラブルシューターネットワーク」（TSネット）。代表の高木誠一さん（65）は「罪を犯しても寄り添える仕組みを作っていきたい」と話す。【奥山智己】

「罪を犯した障害者のことを詳しく知って、繰り返させない環境を作ることが大事です」。

1月下旬、浜松市内で開かれた会合で、高木さんは福祉関係者に訴えた。

法務省が実施した知的障害のある受刑者に関する特別調査（2013年）によると、刑務所の入所回数は平均3・8回。刑務所など矯正施設を出所した障害者らの社会復帰を支えようと、全国各地の「地域生活定着支援センター」は、地域で暮らすための相談などを受けている。しかし、職員数が不足するなどして、更なる支援が必要だという。

高木さんは13年、県内で支援センターの事業を委託されている施設から、知的障害を抱えながら窃盗罪で服役した70代の男性を勤務先の障害者支援施設で引き受けてほしいと頼まれた。この時に、犯罪を繰り返す累犯障害者の存在を強く意識するようになり、再犯を防ぐための支援の必要性を感じた。

福祉関係者とともにもその年、TSネットを設立。知的障害者が逮捕された段階から関われるよう、刑事裁判の仕組みや、逮捕された障害者の更生に向けた支援計画の作り方を学べる研修会を催したり、静岡刑務所を見学したりしてきた。

浜松で25日、フォーラム

県弁護士会とも連携し、福祉だけでなく司法の関係者への啓発活動にも力を入れる。今月25日には、一般社団法人「東京TSネット」の弁護士らを招き、浜松市市民協働センター（中区）で「罪に問われた障がいのある人への支援」をテーマにフォーラムを開く。

高木さんは「トラブルシューターと呼ばれる支援者を、一人でも多く育てていきたい」と話している。

フォーラムの参加には、事前の申し込みが必要。参加費は資料代1500円。問い合わせは、フォーラムを共催する浜松インクルージョン研究会事務局の鈴木さん（053・545・7107）。

障害者スポーツ楽しんで 長岡、児童ら体験

新潟日報 2018年3月6日

新潟県長岡市の表町小学校の児童と障害者スポーツに親しむ「あおぞらパラリンピック」が、同市のアオーレ長岡で開かれた。同小3年生約20人が訪れた市民らと、車いすバスケットボールやボッチャなどをプレーしながら、競技の楽しさを伝えた。



車いすバスケットを楽しむ児童ら＝長岡市のアオーレ長岡

3年生は2017年度、総合学習の一環で義足での歩行訓練など障害者の生活について学んできた。イベントは、児童たちが体験した障害者スポーツの楽しさを知ってもらおうと企画。2月27日に開いた。

会場には、座ってプレーするバレーボール「シッティングバレー」やブラインドサッカーなど5種目のブースを設けた。児童は来場者に競技用車いすの使い方を説明したり、目隠しをした選手にゴールの位置を知らせる「コーラー」に

挑戦したりした。訪れた人は児童のアドバイスをもとにシュートを繰り返すなどして、競技への理解を深めた。

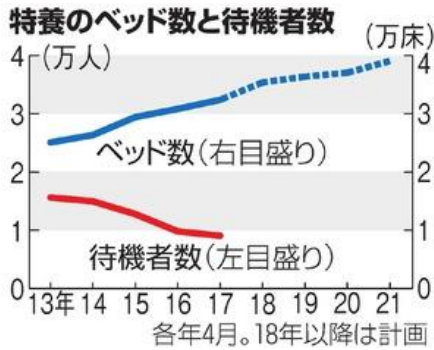
清水翼君（9）は「障害のある人の生活はつらいことだけじゃなくて、楽しいこともあるんだと分かった。みんなで障害者スポーツを楽しめる社会になるといい」と話した。

特養3万9千床整備へ 埼玉県が計画案

朝日新聞 2018年3月6日

埼玉県は5日、特別養護老人ホーム（特養）のベッド数を2020年度末に今年度末より約3700床多い約3万9千床に増やす計画を県議会に明らかにした。県内の特養は厚生労働省の調査で全国一高い空床率が問題視され、県議会が医療と介護などの計画を検証

する特別委員会を設置し、この日初会合を開いた。



約3万2千床と4年間で約7300床増えたが、この間に待機者数は約6600人減って約9千人＝グラフ。計画通りに整備されると、次の4年間でもさらに約6700床が加わる。

厚労省の17年のまとめでは、県内の特養の空床率は16年時点で5・3%と全国一高い。13年時点の2・8%、全国9番目から空床率は上がっている。

特別委の委員の自民党幹部は「特養は足りないと思い込んでいる人が多い。特別委でしっかり検証する」と話している。(松浦新)

県は18年度予算案で特養を997床増やす計画は公表していたが、すでに公表した20年度までの「県高齢者支援計画案」では、3年計画でどこまで増やすかを明らかにしてこなかった。

この日、県は3年間で3679床増やす計画を示した。県内で特養は、17年4月に



鈴鹿調理師会 施設利用者らに料理を振る舞う /三重 毎日新聞 2018年3月6日
できたての料理をおいしそうに味わう利用者ら＝鈴鹿市で

飲食店主らでつくる鈴鹿調理師会(山中克二会長)は5日、鈴鹿市障害者生活介護施設「ベルホーム」(同市江島町)を訪れ、調理した料理を施設利用者らに振る舞った。利用者に楽しく食事をしてもらおうと、同会が毎年開いており15回目。山中会長ら10人が持参した食材で調理。

目指せ人材不足の解消 社福法人や企業の人事担当者が交流会



福祉新聞 2018年03月06日 編集部グループに分かれ意見を交わした

介護業界が一体となって人材不足の解決を目指そうと、人事担当者の交流会が2月16日、都内で開かれた。社会福祉法人や株式会社などから約70人が集まった。主催した(株)リクルートキャリアHELPMAN JAPANグループの繁内優志氏は「他産業に比べて介護業界が優れているところもある。こういう

機会で見聞を共有し、介護業界の就業人口が増えるよう一歩前に踏み出せば」と話した。

基調講演では2人が登壇した。首都圏で約60カ所の訪問介護事業所などを運営する(株)ケアリッツ・アンド・パートナーズは、介護職員がその職場を選んだ理由に着眼した人材戦略を展開。太原有理取締役は「希望の最も多い『通勤便利』に対して駅周辺に事

業所を開設したり、『賃金の安定』を求めていることから正社員採用の割合を増やしたりした」と語った。

職員数1万人超の湖山医療福祉グループは700以上の施設・事業所を運営。毎年約350人を採用し、うち8割は福祉系以外の学校の卒業生だという。グループ統括本部の瀧柳聡一氏は「新卒採用を重視し、採用後に研修で育てている。介護福祉士の取得を目指し、その後キャリアアップしてそれぞれのポジションに進んでいる」と述べた。また中国の上海にも進出し「技能実習の単独型の監理団体として数年後には年約100人を日本に呼びたい」と話した。

続いてグループに分かれ「学生に介護の魅力を伝える」「求職者を振り向かせる面接」についてワークショップを行った。普段は人材採用で競合しているが、この日は意見を交わし学び合った。

参加した社会福祉法人の採用担当者からは「厳しい状況だが勉強して採用力を上げたい」「ハローワーク頼みになっているので採用の幅を広げていきたい」などの感想が聞かれた。

家族写真 「人生B o o k」いかが 思い出聞き製作 毎日新聞 2018年3月6日



プレゼントされた人生B o o kを広げる赤星千代子さん（右）と良之助さん＝北九州市戸畑区で、比嘉洋撮影

大事な思い出が詰まった家族写真を本にしませんかー。北九州市の社会福祉士、勅使河原航（てしがはらわたる）さん（28）が、子育てや家族旅行など人生を彩る写真を一冊にまとめる「人生B o o k」の製本代行サービスをしている。聞き取りを基に、ブックの主役たちの人生を振り返るエピソードを写真に添えることなどが好評で、徐々に認知度も高まって全国から依頼が来ている。

【比嘉洋】

最初のお客さんは、知人の峯野和代さん（53）だった。昨年6月、夫の両親の世話のために、北九州市から大阪市へ引っ越すことになった峯野さんが、勅使河原さんからブックの話聞き、自身の両親の写真を使ったブック製作を依頼した。

表紙に、峯野さんが保育園児だった頃の運動会で、父の赤星良之助さん（84）と母千代子さん（77）が笑顔で二人三脚を走る白黒写真を掲載。ページを開くと、「背広が似合うカッコいいお父さんでした」のメッセージの上に、開通したばかりの新幹線で出張に向かう若かりし良之助さんの写真がある。ブックを贈られた2人は「娘と離れたのは寂しい



が、ブックを見ると元気になる」と話す。

勅使河原さんがブックを思い立ったのは、祖母の死だった。一昨年の秋、祖母ががんで「余命3カ月」と告げられ、「おばあちゃんの人生を形に残そう」と考えた。内緒で写真を集め、それとなく祖母から思い出を聞き取った。祖父とは「ナンパ」されて出会い、新婚旅行は熊本県の阿蘇山だった。初めて知る話が多かった。

ブックを受け取った祖母は笑顔を見せ、1週間後、永眠した。告別式会場では、親戚や友人が次々にブックを手に取り、思い出話に花が咲いた。「『人をしのぶ』というのは、こういうことなのか」と感じたという。

人生B o o kを広げる勅使河原さん＝北九州市小倉北区で、比嘉洋撮影
ホームページなどを通じ、製本の注文を受け付けると、高齢

者を中心に山形や三重など県外からも依頼が来るようになり、これまでに10冊をつくった。依頼を受ければ、最低2回は相手側と会う。社会福祉士として高齢者の生活支援などにあたっている経験を生かし、高齢者のペースに合わせて話を聞き取るようにしている。

勅使河原さんは「ブックで人生を振り返るとともに、残りの人生をどう生きるか考えるきっかけにしてもらえれば」と話している。

製本代行は1冊3万円（税込み）から。各ページを業者に印刷してもらう以外、依頼者の要望などを踏まえてブックの装丁は全て勅使河原さんがする。

六本木の人気ラーメン店で花粉症対策ラーメン発売 伊奈の日本薬科大が監修 伊奈の魅力も盛り込み華やかに

埼玉新聞 2018年3月6日
麵屋武蔵と日本薬科大学がコラボした「華爽快ら〜麵」

伊奈町の日本薬科大学の漢方研究部の学生、管理栄養士らが監修した、期間限定の花粉症対策麺「華爽快（はなそうかい）ら〜麵」が都内の人気ラーメン店「麵屋武蔵・虎嘯（こしょう）」六本木店で発売される。

菊花のじゃばら酢漬け、ハッカ、豆鼓（トウチ）などを盛り付け、スッポン、ナツメなどを使用。うまみ成分が凝縮された塩タレの極上スープに、伊奈町の花にちなんだバラ油と食用のベルローズ、町特産の白髪ネギで、見た目にも華やかな色合い。

発売期間は9日から21日まで、1日限定20食。1食1080円。営業時間は午前11時から午後10

時半（18日は午後8時まで）。

問い合わせは、同大学地域連携推進課（電話048・721・1155）へ。

被災者やがん患者らのケア「臨床宗教師」資格認定制度始まる 146人が取得

産経新聞 2018年3月6日

東日本大震災を機に養成が始まり、被災者やがん患者らのケアに当たる「臨床宗教師」の資格認定制度が5日、新設された。日本臨床宗教師会（島菌進会長）の取り組みで、5年ごとの更新制。初回は146人が認定臨床宗教師となった。震災から7年となるのを前に、悲嘆や苦悩を和らげる専門職としての宗教者の活動が、新たな段階に入る。



認定臨床宗教師の資格認定証を授与される修了者=5日、東京都千代田区の上智大（小野木康雄撮影）

臨床宗教師は、東日本大震災で宗教・宗派を超えた宗教者の有志が結集し、協力して犠牲者の追悼や遺族のケアに当たったことがきっかけで誕生した。東北大が平成24年度に養成を始め、龍谷大や高野山大などが追随。今年3月末までに7大学で延べ261人が研修を修了する見込みだ。

修了者はすでに被災地や医療・福祉機関などで活動を始めているが、宗教への偏見などから協力を拒まれるケースもあり、布教や宗教勧誘を目的としない公共性の高い職種であると証明する必要がある。

このため、養成に取り組む各大学の研究者や各地の修了者らが28年2月に日本臨床宗教師会を設立。研修プログラムを精査するなど、資格化への準備を進めていた。今後は医師や看護師など、ほかの専門職との協力をさらに進める。

5日は上智大で資格認定証の授与式が行われ、修了者のうち希望した126人と、先駆者として300時間以上の臨床経験のある20人が認定臨床宗教師の資格を取得した。島

菌会長は「日本の宗教界と社会の未来に大きく関わる歴史的な日。精進と活躍を祈ります」と激励した。

強制不妊手術、被害者の救済めざし議連設立 超党派で 朝日新聞 2018年3月6日
かつての優生保護法（1948～96年）の下、知的障害などのある人たちに不妊手術が強制された問題で、与党の自民、公明を含む超党派の国会議員連盟が6日、設立された。強制手術の規定が削除されて20年余りがたち、救済に向けた議論が政治の場でようやく本格的に始まる。まずは政府に全国の実態調査を求めていく方針だ。

この日、国会内で設立総会を開いた。自公のほか立憲民主党、希望の党、共産党、民進党、日本維新の会、社民党などの議員が呼びかけ人となった。会長には自民の尾辻秀久・元厚生労働相が就任した。

強制不妊手術は全国で少なくとも1万6475人に実施されたが、政府は「当時は適法だった」として実態調査や補償に応じていない。15歳で手術を受けた宮城県の60代の女性が1月、全国で初めて慰謝料などを国に求める訴訟を仙台地裁に起こし、提訴の動きが広がりを見せている。

議連の設立はこうした動きがきっかけだ。議連のほかに、自民、公明両党が救済を視野に入れた協議の場の設置を検討している。（松川希実、西村圭史）

社説:旧優生保護法 政治主導で救済を急げ 京都新聞 2018年03月06日
時間的余裕はない。国は誤りを認め、救済を急ぐべきだ。

旧優生保護法の下、知的障害などのある人たちに対し強制不妊手術が行われていた問題で、補償などを検討する機運が現れてきた。

救済のあり方を検討する超党派の議員連盟が6日に発足する。自民、公明両党はプロジェクトチームの設置も検討している。公明幹部は立法措置による救済に言及した。

法施行から70年を経て当事者、関係者は高齢化している。停滞は許されない。政治が主導して実態調査を進め、救済の枠組み作りを加速させてほしい。

この間、強制不妊手術を受けた当事者が損害賠償請求訴訟を起こす動きがでてきた。今年1月、宮城県の60代女性が全国で初めて仙台地裁に提訴した。北海道の70代男性も提訴を検討中という。

宮城県の女性は15歳の時、卵管を縛り妊娠できなくなる手術を強いられた。女性側は「出産という基本的人権を踏みにじられた」と訴えている。

国はこれまで、国連女性差別撤廃委員会などによる、当事者への補償や救済の勧告に対し「当時は適法だった」として退けてきた。

今回は、当事者による尊厳をかけた問いかけである。国はどう向き合うのか。これまでの主張はもはや許されないのではないか。

旧優生保護法は「不良な子孫の出生防止」を目的に1948年、施行された。当事者や保護者らにうそをついて手術できるなど、自己決定権を含めあらゆる基本的人権を奪う法律だった。

日弁連などの調査では、約2万5千人が不妊手術を受けた。このうち約1万6千人は強制だったとされる。京都府と滋賀県では1949～75年に少なくとも377人が手術を受けた。

問題は、手術を受けた人の実名などが入った資料の多くが散逸したり廃棄されたとされることだ。これまでに見つかったのは約2800人分にとどまっている。

実際の不妊手術は、都道府県が実施していた。手術数を競った経緯も判明している。都道府県は国の方針を待つのではなく、重大な人権侵害に関与した責任を自覚して調査を徹底すべきだ。

宮城県は、手術痕など4要件があれば手術の事実を認める方針を打ち出した。重要な問題提起だ。

個人の尊重や幸福追求権を保障した日本国憲法の制定後に、なぜ人権侵害が明白な法律が施行されて96年まで続いたのか。この点も、厳しく検証される必要がある。

社説:【消費者契約法案】若者もきちんと主張を 高知新聞 2018年3月5日

政府が改正消費者契約法案を閣議決定した。今国会での成立を目指している。今回の法改正は、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法改正案に連動するものだ。18、19歳でも親の同意なく契約できることになるため、悪質商法対策を強化したのが特徴だ。

消費者問題に詳しい弁護士によると、現在の消費者被害は20歳になったとたんに増える傾向があるという。未成年者との契約は本人や親が後で取り消すことができるので、業者側が避けると考えられる。現行の20歳未満が悪徳商法の抑止力になっている面はあろう。

成人年齢を18歳に引き下げることが、若年層の消費者にどんな影響を与えるかを巡って賛否の議論があった。社会学習の経験が不足している高校生や大学生を悪徳商法から守れるのかという懸念があった。

その後、公選法が改正され選挙権年齢が18歳に引き下げられた。既に国政選挙でも適用され、主権者教育の重要性が指摘されている。

消費者契約法の論議もそれと同じだろう。若者を未熟と決めつけるのではなく、社会の一員として位置付け、消費者としても教育や法整備などを通じてサポートしたい。

こうした観点から消費者契約法の改正案は、若者の不安をあおる商法や、恋愛感情を抱かせた相手に高額商品を購入させるなどの「デート商法」を、「困惑する状況で結んだ契約」として取り消しを可能にする規定を盛り込んだ。

ほかにも契約を取り消せる例として、就職活動中の学生の不安をあおって高額な講座を受講させたり、容姿を指摘して不安にさせ、美容医療やエステの契約をさせたりする行為などを挙げた。

いずれも社会経験の不足から若者がつけ込まれやすい商法を想定している。だがあくまでも例示であり、これで万全とはいえない。しかも悪徳商法の手口は多様で、年々、巧妙になっている。

2001年施行の消費者契約法は、業者の悪質な行為により、消費者が間違っただけの判断をしたり、冷静に考えられなくなったりして結んだ契約を取り消すことができるとする。これを基本に、個々のケースで考えたい。

同法は社会情勢の変化に応じて、数回の改正を重ねている。16年の改正では、通常必要とされる量や回数を著しく超えていると業者側が認識しながら、勧誘して結ばせた契約を取り消せる規定を盛り込んだ。認知症で判断力が十分でない高齢者らの被害を防ぐのが狙いだ。

今回も若者たちを巡る社会の変化を注意深く見る必要性は変わらない。同時に若者も、悪徳業者などに消費者としての権利をきちんと主張できる社会にすることが大切だ。

消費者教育では、各地の消費生活センターを活用する方法も考えられる。成熟した大人も一緒になって「消費者力」に磨きをかけたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

